

会議の傍聴要領

湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

1 傍聴される場合の手続き

- (1) 会議の開催予定時刻までに、会議の会場受付にて住所氏名を記入し、傍聴の受付を行ってください。
- (2) 傍聴定員は10人とし、傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順とします。
- (3) 傍聴受付を済ませた方は、職員の指示に従って、会議の会場へ入場し、所定の席に着席してください。

2 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議の開催中は静かに傍聴すること。
- (2) むやみに離席せず、会議で発言しないこと。
- (3) 拍手その他の方法により、賛成、反対等の意向を表明しないこと。
- (4) 飲食、喫煙等をしないこと。
- (5) 会議の写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (6) その他会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。
- (7) 非公開となる議題の前に指示があったときは、速やかに会場外に退席すること。

3 会議の秩序の維持

- (1) 2の事項を遵守するほか、会場内では職員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合は、注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席しなければならない。

4 その他

不明な点があれば、職員にお問い合わせください。